

科目番号	25-6911	科目群	基本・実務基礎・基礎法学・展開先端・ 演習				
授 業 名	演習（行政法）						
副 題	行政法各論						
担当教員	巽 智彦						
種別	必修・選必・ 選択	単位数	2	年次	1・ 2・3	学期	S ・A・通
他専攻等との合併		法学部、総合法政専攻					
演習の目的・ねらい・進め方 一般的な行政法の講義では深入りすることが難しい、個別の行政分野に関する法（行政法各論）を取り扱う。今回は、「EUのデジタル法政策」をテーマとする。EUの法制は、日本のデジタル法政策において頻繁に参照されているが、その体系的な把握はいまだなされていない。そこで、近年成立したEUの規則・指令と、それと比較可能な日本の法制を分析し、社会のデジタル化に対する行政法制の現状をよりよく理解することを目指す。教員もその全貌を把握できてはおらず、参加者とともに調べながら学んで行くつもりであるため、気後れする必要はない。EU法に関心がある学生はもちろんのこと、EU法に詳しくなくとも、日本の対応する法制について関心があり、英語の資料の読解にチャレンジする意欲があれば、履修を歓迎する。 なお、教員の主たる関心は行政法にあるが、それ以外の法分野ないし学問分野に関心のある学生の参加も歓迎する。ただし、あくまで法学のゼミとして、現状の法規制およびその沿革、ならびにその法的な課題を正確に理解することを目指す。							
授業の構成							
初回から数回にかけては教員からの情報提供（テーマの説明、参考文献の紹介等）および報告テーマの割り当てを行い、その後は学生の報告および討論を行う。参加者には自身の報告を最低1回ずつ行ってもらう。討論には教員も参加するが、極力参加者の自主的な議論の進行に委ねる。 以下の事項を取り上げる。 1. デジタル・プラットフォーム法制 EU法 オンライン仲介サービス規則（P2B-Regulation） デジタル・マーケット法（Digital Market Act: DMA） デジタル・サービス法（Digital Service Act: DSA） 日本法 特定デジタルプラットフォーム法／取引透明化法 取引デジタルプラットフォーム法 情報流通プラットフォーム対処法（旧プロバイダ責任法） 独占禁止法、特定商取引法、著作権法etc. 2. データ法制 EU法 一般データ保護規則（General Data Protection Regulation: GDPR） e-Privacy指令（Directive on privacy and electronic communications） データ・ガバナンス法（Data Governance Act）							

データ法（Data Act） 日本法 個人情報保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号） 電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号） 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律（平成二十九年法律第二十八号） 不正競争防止法（平成五年法律第四十七号） 3．AI法制 EU法 AI法（Artificial Intelligence Act） 日本法 ※2025年通常国会法案提出見込み 4．メディア法制 EU法 メディア自由法（European Media Freedom Act） 日本法 電波法（昭和二十五年法律第百三十一号） 放送法（昭和二十五年法律第百三十二号） 電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号） 5．その他 消費者保護現代化指令 デジタル著作権指令 など	
教材等	教科書は使用しない。EU法の基礎知識をあらかじめ得ておきたい場合は、最近改定された入門書として、以下の書籍が参考になる。 庄司克宏『はじめてのEU法 第2版』（有斐閣、2023年） 参考書は授業中に紹介する。
成績評価の方法	筆記試験を ☐ 行う・☐ 行わない 1．A方式（2時間） 2．B方式（3時間） 3．C方式（その他の方法） 次の方法による（ ）
	平常点を ☐ 考慮する・☐ 考慮しない
	レポートを ☐ 課す・☐ 課さない
	成績を A+・A・B・C+・C-・F ☐ 合格・☐ 不合格 で評価する

開講年度 (予定)	<table><tr><td>1. 毎年開講</td><td>2. 隔年開講</td></tr><tr><td colspan="2">3. その他 ()</td></tr></table>	1. 毎年開講	2. 隔年開講	3. その他 ()	
1. 毎年開講	2. 隔年開講				
3. その他 ()					
特記事項					